

随意契約事前公表調書

件名	観光施設清掃等業務委託
契約方法	随意契約3号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）
契約の相手方とした選定基準	高齢者の希望に応じた就業で、臨時かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の就業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内唯一の団体であるため。
契約内容	観光施設における公衆トイレの清掃及び窠垣の小径駐車場の施解錠を行うことにより、当該観光施設の適正管理を図るもの。
契約予定日	令和4年4月1日
担当課	まるっとミュージアム課
備考	